

志方東
営農

くみあいだより

第14号

令和4年4月27日
(農)志方東営農組合

第13回通常総会開催される!

本年も書面決議書での総会開催となりましたが、組合員数616名の内、530名の書面決議提出者と総会出席者10名(書面決議書開封立会人)の総勢540名からの回答があり総会は成立致しました。ご協力ありがとうございました。

各議案に対する賛否の結果は下記のようにっており、全ての議案が承認された事をご報告致します。

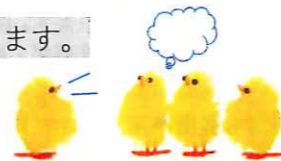


	賛成	反対	合計
第1号議案	539	1	540
第2号議案	539	1	540
第3号議案	539	1	540
第4号議案	539	1	540
第5号議案	537	3	540
第6号議案	538	2	540

令和4年新理事決まる!

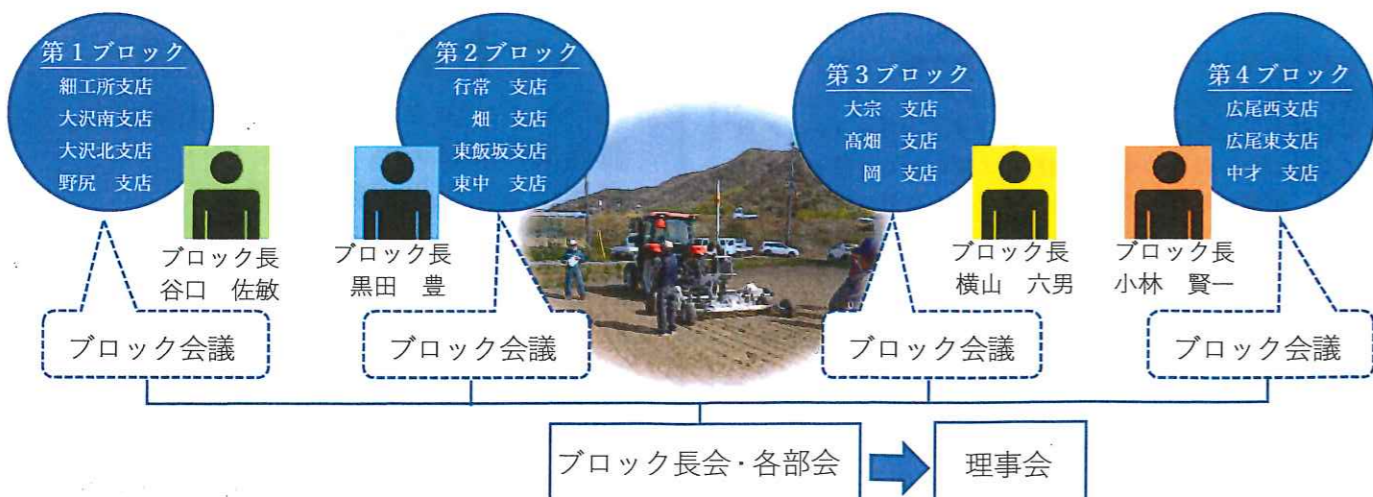
★第3号議案で承認された理事の内、細工所、行常、畑、広尾西、中才の5支店は理事が代わられました。新理事も支店長を兼務されており、先輩支店長が行ってきた事業を引き継ぎながらも新しい事業にも挑戦してほしいものです。期待しています!

★各議案に対するご意見・ご質問は最終の頁にその内容と回答を掲載しております。



本年よりブロック体制を強化!

現在、当営農組合では下図のように14支店を4ブロックに分け構成しております。しかし、ブロックとしての機能は全く機能していませんでした。今後、支店間の作業協力体制、農機具の更新計画等をブロック単位で協議していく必要があります。ブロック長を中心としたブロック会議を充実させていきます。



●第1号議案について

<質問>

・損益計算書Ⅲの内、荷造り運賃手数料¥10,240,193とあるが過去数年最大でも¥700,000余り、令和3年は1千万円以上多くかかっている理由は?

<回答>

・令和2年より以前は米麦の最終精算時に販売金額からJAの手数料等が相殺されて振り込まれておりましたが令和3年よりその見えなかった控除金額が明記されるようになり、荷造り運賃手数料が多くなりました。当然米麦の販売金額も相殺されていない金額の提示となり相当多くなっています。尚、以前の荷造り運賃手数料の内訳は主に野菜販売手数料、ふぁーみんショップでの販売手数料が主なものでした。

<意見>

- (1) 修繕費が多くなってきている。機械の取扱いが悪いのではないか。機械の取扱いを勉強してほしい。
- (2) トラクター転倒で死亡事故を発生させながら、2回も転倒させている支店があり、再発防止を徹底してほしい。
- (3) 決算報告の内、監査報告委員は外部の第3者を入れるべき。いまの体制では「なあなあよしよし」になってしまう。
- (4) グラフ縦軸の小数点の有無を統一してください。(小数点は要らない) 見づらいです。

<回答>

- ・(1)のご意見に対しては農機の取扱いを兼ねて農機の効率の良い作業手順等の研修会を実施します。
- ・(2)のご意見に対しても「安全第一」を各支店のモットーとし作業員への指導を徹底します。
- ・(3)現在は監事2名で対応しておりますが、外部委託となると予算面での負担が大きくなります。もし皆さんからそういったご意見が多くなれば将来的には考えていく必要もあるかと思われませんが、当面はこの体制でいきます。
- ・(4)今後は統一性のある見やすいグラフを心掛けます。

●第4号議案について

<意見>

- (1) 保有農機がどのように運用されているか開示願いたい。
- (2) 出資者への配当が先だと思います。

<回答>

- ・(1)各支店に配置された農機の種類、台数などは開示できますが、支店での運用の状況は本店では把握できかねます。本店管理の汎用コンバイン(2台)・トラクター(1台)・野菜苗移植機の運用は記録されておりますので開示することは出来ます。
- ・(2)当営農組合の定款では出資者への配当はなく、唯一配当できるのは組合の事業に従事した程度に応じた従事配当のみとなっております。

●第5号議案について

<意見>

・毎年ですが理事会一任ではおかしい。

<回答>

・総会で決議し承認をもらっており、今まで通り理事会一任でいきます。

●第6号議案について

<質問>

・軽微な変更とはどこまでか?

<回答>

・どこまでが軽微な事項か判断は難しいですが、あくまでも理事会での判断に委ねます。

★その他の意見として個人農家の米作りがいかに採算が合わないかという切実な意見がありましたが、これに関しては当営農組合管内の7地区では人・農地プランを策定し、そのプランでは将来後継者のいない農家の圃場をどの担い手に預けるかという事を決めております。その殆どは当営農組合が担うとなっておりますが、この意見を出された地区も一日も早く人・農地プラン策定に向けて取り組まれることを期待します。

2022

岡支店 上野忠啓

今年は5支店に於いて、支店長が新しく代われ新風を期待しています。我々旧態組はいつでも退ける様持っている知識は伝承しますので早くなじまれて、新しい営農の在り方を模索され、経営に向かって邁進してください。

これからの農業は、少しでも若い人(担い手)に興味を持っていただけるよう新しい農業(スマート・自動化)と作物栽培の基礎をマッチさせ機械化による人手不足の解消と重労働からの脱却を図れるよう、少しでも収益を上げ、この機械化を如何に早く達成していけるのか、岡支店では絶えず問いかけ、土づくりに没頭し、栽培方法の不具合を見つけ即見直し、収益にこだわり、未来への投資を惜しむことなく。

次への担い手確保に奔走しています。
「作業の安全確保と教習を第一に」

大宗支店 岡本 巨

大宗支店長として、4年が過ぎ、益々耕作者の高齢化が進み、農地管理の依頼が増える一方で支店作業員も高齢になり、維持継続が難しくなっています。農地を守る上にも、今後益々営農組合の存在が必要不可欠に思われます。今後は後継者の育成に力を入れ継続できる体制づくりが必要です。維持する上に於いても収益確保が必要である中、資材の高騰、農機具の長期使用により修繕費等も高額となり収益確保が難しい。今後は販売収入を上げるための栽培方法及び栽培技術の習得、省力化の導入により安定した高収入を得ることを考えて、支店運営を行って行きたいと思っています。

高畑支店 横山六男

今、各支店・集落とも高齢化が進んできておりまして何か対策をしていかないと放棄田が増えて来ます。いかに楽をして省力化を行い、負担軽減を行って行くかが求められています。例えばドローンの活用・雑草取りの方法・農地の均平化等新しい技術を取り入れ改善して行きたいと考えます。それらの情報を活かして農業のあり方を考え、営農と集落営農とのパイプ役となれるように頑張っており取り組んで行きます。

東飯坂支店 黒田 豊

東飯坂地区でもリタイアされる方が増えてき、営農組合の預かり田が増えてきています。今年は初めてキヌヒカリを1.2ha作付する予定です。収穫が早くなる分、秋の小麦の播種に向けて少しでも余裕が出来ればと思っています。その他ヒノヒカリ2ha、志方健やか米0.6haを栽培し作業を分散していく予定です。ドローンによる防除など省力化と向上に向けて努力してまいります。

野尻支店 玉田利俊

今年で早5年目を迎えました。どうかかこうにか無事に役割を進める事が出来たのは、組合員他のご指導、ご協力あってと感謝しております。

今年の抱負は、安全第一で行いたいと思っています。野尻支店は周囲を山に囲われ、耕作地が平均1枚当たり10~20aで畔の法が高く、大型農機具使用時・畔の草刈りは非常に危険度が多い作業条件になります。益々耕作者の高齢化が進む中、安全作業に徹した作業が必要条件と思います。

「安全作業をすすめるには」
★作業開始前の作業手順の確認★公道では資格者運転★周囲の確認、作業従事者以外の作業範囲内立入禁止★危険個所の確認(法肩部の確認)★作業機械の整備・点検

中才支店 前田秀明

長年、農業関係の会計をさせて頂いておりましたが、この度、中才農業団体長と中才支店長として今後の中才農業を守って行くという事になりました。そうした中で、中才支店の収支は近年厳しさが増している現状です。

そこで、中才耕地面積7.7haと14支店中、最小規模の支店であるが、小支店は小支店なりに収支を考える上で、補助金の多い小麦の面積をできるだけ増やし、反収アップをいかに上げるかを考えて行きたい。又、小麦以外の補助金が厚い作物にも、他支店等の指導を仰ぎながら手始めに作業従事者メンバーと相談して協力体制を築きたい。

今年度より、協力をお願いして新規2名の(中年層)雇用契約者が増えました。営農会議とLINE(グループ)でメンバーへの連携連絡を密にしながら、農作業時の安全面に留意し農作業行程の効率化と後継者育成を図って行きたい。

最後に、中才農業を守って行く為、皆様のご理解とご協力を得ながら、令和5年度の実施目標として「人・農地プラン」の策定と営農での水稻作付実施に向け進めて行きたいと思っています。

広尾西支店 小林賢一

広尾西支店は、農家の皆さんから全体の75%に及ぶ15町の圃場をお預かりし、これらを有効に活用させて頂くべく活動を行っています。このように多くの圃場を預けていただいた背景には、深刻な後継者不足があります。かつて40軒を超える農家が農業に関わっておられましたが、今では10軒足らずです。既に圃場を預けている農家を始め、いずれ預けたいと考えておられる農家のお役に立てる組織、それが営農、そしてこれこそが広尾西支店の最大の使命だと思っております。かく言う営農も、今年定年組が脱退され、残ったメンバーは全員が勤め人となってしまふなど、まさに危機的な状況にあります。我々は広尾西支店を何としても存続させるべき、勤め人集団でも持続可能な営農に変えなければなりません。今年思い切った営農改革を断行させていただきますので、皆さん更なるご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

支店長に聞きました!

本年、新たに支店長に就任された14名の内、12名の方に今後に向けての抱負を聞かせて頂きました。

畑支店 福永英明

今年理事として就任しました。私は畑支店運営委員として11年目になります。又、直近3年間支店の会計業務も兼務していました。今まで畑支店の農作業のみでしたが、今後他支店の農作業も参考にしより良い支店の農作業を目指したいと考えております。今年の水稲作付面積は820a、小麦は1,053aとなっています。又、支店の運営委員は団体長補佐として7名、隣保補助員が6名、合計14名が今年の運営委員です。ベテランから若手まで揃っています。これ以外にも繁忙期には営農OBの方にもヘルプしてもらいます。今年も4月の水稲作付準備から11月の麦蒔きが終わるまで忙しくなりますが、支店第一の目標である“安全第一”を念頭にイノシシ対策も含め農作業を実施していきます。

東中支店 藤井 敏

先輩方の指導のお陰で当支店の運営も順調に推移しています。今までのノウハウをもとに作業等を実施し、しっかり継承していきたいと思っています。作業を見直し、圃場の草刈り、労力の低減の実施及び管理料・委託料を設定し組合員が利用しやすい状態に構築していく所存です。

当集落も農機が揃ってきたので、その他の作業機を購入し省力化し作業がしやすい状態を作っていきたいです。又、組合員相合の親睦をはかっていきます。

広尾東支店 丸山良作

当支店は今まであらゆる作物栽培に取り組んできました。水稻、小麦、大豆以外にカボチャ、キャベツ、ブロッコリー、さつまいもなどの野菜類、そして果実(ブルーベリー)と挑戦してきました。収益の殆どは穀物類に頼らざるを得ませんでしたが、野菜を栽培する事でより消費者と身近に接することが出来るようになったと思います。又、地域の需要に対し、いくらかは貢献できたのではないかと支店の作業従事者一同自負しております。

さて、本年度の新しい取り組みとして、今まで耕作放棄されていた圃場にレモン70本を植え付けました。収穫まで2~3年はかかりますが、将来はレモンを使った加工品の試作など、より沢山の人の巻き込んでの運営を心掛けていきます。

行常支店 藤原正樹

前任者(藤本章さん)は行常で初めて2期6年間勤めてもらいお疲れ様でした。私はと言うと1年目で色々戸惑いもありますが、引き続き前任者の指導を受けながらやるべき事をこなしていける様頑張りたいと思います。

行常地区では徐々に戸数も減り過疎化高齢化がかなり進行して来ていますが、昨年村生え抜きの若い担い手が2名出て来ましたので期待しています。農業も近年スマート化が進んで来ていますので若手の協力が有れば心強い限りです。

細工所支店 宮永直樹

細工所支店として、令和3年度に引き続き、兵庫県指定圃場として採種用小麦(シロガネコムギを作付し、併せて普及センターの指導のもと麦奨励品種(中国175号)を作付します。兵庫県・加古川種子組合・JA兵庫南の圃場指導審査を受けながら良質の種子が採取出来る様尽力していきたい。

作業員一人一人の「安全を第一」に心掛け常に農道・水路等の草刈りに努めるとともに放棄田のないように努めていきたい。

次の担い手となる者が育っていける環境作り、若者が参加しやすく先輩方から色々学べる機会や努力をし、作業従事者の若返りも図って行きたい。

そして地域農業の活性化に繋げて行きたいと思っています。

パート募集! <事務員>

- ◎ワード・エクセルの基本が出来る方
- ◎農業に興味のある方
- ◎週に3日程度出勤出来る方
- ◎年齢は問いません

※連絡を頂いた方には、後日面接をさせていただきます。

連絡先: 農事組合法人志方東営農組合
TEL: 079-452-6780 FAX: 079-452-6805
E-mail: sikatahigasteinou@lion.ocn.ne.jp